

清代湖広の水稲作と棉業

山 本 進

【要約】 「湖広熟すれば天下足る」の諺が示すように、清代の湖広地方は、長江下流へ湖広米を供給する天下の穀倉として知られていた。しかし湖広の米穀生産力は、長江下流と比較すればかなりの低水準にあった。湖南の大部分の地域は、有機質に乏しい強酸性土壌に覆われ、農作物の栽培に適さなかった。一方、洞庭湖周辺から湖北に亘る低平地には、肥沃ではあるが排水困難な湿地が広がっており、田植えや除草を必要としない、高地より更に不安定で粗放な水稲作が展開していた。農業経営の安定化は、湖南では河谷平地の酸土改良に、湖北では高地の田での棉作・棉紡織業に求められた。湖北の棉業は、農村家内副業であったが、余剰棉布を湖南・四川など棉業が盛んでない内陸諸省へ移出していた。清代の湖広は、総体的には米穀供給地として位置付けられるが、内部ではローカルな地域間分業が開始されていたと言える。

史林 七〇巻六号 一九八七年一月

はじめに

「湖広熟すれば天下足る」——この諺によって、明末から清代にかけて、湖広は天下の穀倉地帯であったと考えられてきた。^①清代において湖広産米が大量に商品化され、長江下流域へ移出されていたことは、すでに安部健夫氏によって明らかにされている。^②しかし、安部氏が同時に、湖広の米穀供給能力の「底の浅さ」を強調していたことを忘れてはならない。湖広水稲作研究は、まず生産関係論から始まった。北村敬直氏は、乾隆年間以降、湖南省において「上農夫」から「中農夫」・「下農夫」への農民層分解が進行し、「中農夫」・「下農夫」が棉業などの副業的商品生産を営み、米の消費者として立ち現れてくることによって、湖南米の省内需要が高まり、その結果湖南米の移出が減少した、と論じた。^③しかし、湖

南における農民層分解、副業的商品生産の展開、米穀移出の減少、何れをとって見ても、明確な根拠は乏しいように思われる。一方、重田徳氏は、湖南米市場の構造を「地主的市場」と規定した^④。すなわち、地主による過重な現物小作料徴収のため、佃戸は自らの計算によって米を商品化する機会を奪われたばかりでなく、飯米の一部分を地主や商人から買い戻すことまでせねばならない。そこで地主や商人は、買占め行為により市場を独占し、利益を壟断する。こうして、湖南米市場は、地主や商人の佃戸層に対する経済的収奪を往々にして、それは剥ぎ出しの暴力をも併うの場となる。これが、重田氏の言う「地主的市場」である。だが、重田氏の「地主的市場」論もまた、多分に実証性に欠如している。とくに、湖南における地主制の体制的確立如何、あるいは小農民の余剩米販売や小作料納入の方法などについては、まだまだ議論の余地があろう。とにかく、こうして北村氏と重田氏の議論は、発展的に継承されなかった。

生産関係論に続いて、生産力論も登場した。安野省三氏は、「一歳再穫」、すなわち洞庭湖周辺の堤垸地域における二期作・二毛作、内陸部の非堤垸地域における二毛作の開始を契機に、湖南の農業生産力が上昇し、これによって「湖広熟すれば天下足る」の諺が生まれた、と主張する^⑤。安野氏は、とりわけ、洞庭湖周辺の堤垸整備と二期作化が、農家経済を充実させ、湖南の高い農業生産力水準を実現させたのであると考える。しかしこれは、果して正しいであろうか。

ここで注目されるのが、宋代より明清時代に至る長江下流地域の生産力に関する大澤正昭・足立啓二氏の研究である^⑥。従来、宋代における先進地域と考えられていた太湖周辺の凹地は、低湿地のため粗放な稲作しか行うことができなかった。集約化が進み、安定した収穫を実現していたのは、宋代ではむしろ周辺の支谷・河谷平野・扇状地であった。しかし、明代以降、幹線水路や畝田の整備を通して湿田の乾田化が進み、太湖凹地の生産力は周辺の支谷・河谷平野部の生産力を凌ぐようになった。これが大澤・足立氏らの見解である。それでは、太湖周辺凹地と地理的条件が類似する、洞庭湖周辺から長江・漢水流域にかけての沖積平野の状況はどうであったか。清代の湖広低平地は、安野氏の見解のように明清の浙西凹地に近い状況に達していたのか。それとも、むしろ宋代の浙西凹地に近い状況にとどまっていたのか。これを解明する

ことが、本稿の第一の課題である。

第二の課題は、清代湖広の経済的地位・役割を検討することである。湖広地域は、長江下流に江浙先進地域が存在する一方、上流に四川などの後進地域を擁するように、商品流通ルートの中間地点に位置している。蘇州から見れば、湖広も四川もともに米穀を供給するヒンターラントに過ぎないが、視点を漢口に移せば、よりローカルな地域間分業が見えてくるのではないだろうか。従来、商品生産や地主制の研究は、殆んど江浙に限定されていた。本稿は、地域研究としての意義も有している。

なお、湖北・湖南二省をとりあげたのは、両省が清代でも「湖広」とひとまとめに見做されがちであるように、共通点が多いからであると同時に、以下の行論で明らかにされるように、相反する点も少なくないからである。両省を対比的に分析することによって、湖広地域の経済的特徴がより鮮明に見えてくるであろう。

- ① この諺の淵源について触れたものとして、加藤繁「支那に於ける稲作特にその品種の発達に就いて」『東洋学報』三一—一 一九四七年（加藤『支那経済史考証』下巻 一九五三年、所収）、岩見宏「湖広熱天下足」『東洋史研究』二〇—四 一九六二年、寺田隆信「湖広熱天下足」『文化』四三—一・二 一九七九年、などがある。
- ② 安部健夫「米穀露筋の研究——『雍正史』の一章としてみた——」『東洋史研究』一五—四 一九五七年（安部『清代史の研究』一九七一年、所収）。
- ③ 北村敏直「清代の商品市場について」『経済学雑誌』二八—三・四 一九五二年（北村『清代社会経済史研究』一九七二年、所収）。
- ④ 重田徳「清初における湖南米市場の一考察」『東洋文化研究所紀要』一〇 一九五六年（重田『清代社会経済史研究』一九七五年、所収）。
- ⑤ 安野省三「湖広熱すれば天下足る」考」『木村正雄先生退官記念東洋史論集』一九七六年。
- ⑥ 大澤正昭「『蘇湖熱天下足』——『虚像』と『実像』のあいだ——」『新しい歴史学のために』一七九 一九八五年、足立啓一「宋代江浙における水稲作の生産力水準」熊本大学『文学部論叢』一七 一九八五年。これらの議論を明清史の中で展開したのものとして、足立啓一「明清時代長江下流の水稲作発展」熊本大学『文学部論叢』二二 一九八七年、がある。以下の論考では、清代の湖広と長江下流地域を比較検討する場合、足立氏の後者の論文を基礎としている。

一 湖南米の生産と流通

清代の湖南省は、長江下流地域への米穀供給地としての役割を担っていた。但し、省全域が産米地≡供給地であったわけではない。また、湖南米の登場によって、稲作の先進地が長江下流から湖広へ移動したとも言い難い。湖南における米穀移出地域を明らかにし、その地域において如何なる自然条件を背景に如何なる稲作技術が展開していたかを検証すると、これが本章の目的である。

はじめに、湖南米の生産地≡供給地を特定しよう。『湖南省例成案』戸律倉庫 卷二六・卷二四に収録されている次の二つの文章には、湖南省各州県が常平倉に備蓄するための米穀を採買する際、当該州県の水運交通の便によって四通りの買付け方法があることが記されている。

I 「凡有水路相通各州県採買倉穀不許在本地派累勒買」（乾隆元年）——卷二六所収（布政使張璨・督糧道王葉滋合同の議得）
惟^まうに湖南一省は、山水の交錯すること、迥乎として同じからず。

長・衡・岳・常・澧の如きは、湖に依り江に傍^せい、風濤の險・上水下水の異有ると雖も、然れども亦猶是舟行通ず可きなり。而して安化・醴^{レイ}県等の蔽^レ阻なる、瀏陽・茶陵・常寧・安仁・平江・安福等の出口迂曲なるは、運出較^や易けれど、運回実^じに難く、亦以て一概に語る可からざるなり。

辰・靖に至りては、原より一線の溪河有れど、其の險なること万状にして、費用^は賈^はる莫^し。且黔^{ケン}糧河に滿つれば、舟の載す可き無く、路の行く可き無し。又永・郴^シ二処の若きは、三四県は山溪一道の小舟を通ず可き有るに過ぎず、其の余は俱に竣^ツ嶺の中に在り。宝慶は四面皆山にして、若し別府に越赴せんとすれば、則ち小溪一線あり、灘險八百余里にして纔に益陽の境に達し、長沙府の界と為る。

永順・桂陽州は、並びに河路の通ず可き無し。乾・鳳二府は、越^{いよ}万山の中に在り。溪河一線有ると雖も、秋冬必ず涸る。^①

II 「採買倉穀按地方情形拋実査稟由司彙詳以澆酌量辦」（乾隆二三年）——卷二四所収（署布政使夔舒の議得）

査するに乾隆十八年(一七五三年)周前司倉穀を採買するを議詳し、章程を酌定したり。

其れ大河に濱臨し水次に附近せるの長沙・善化・湘陰・湘潭・益陽・湘鄉・衡陽・衡山・巴陵・臨湘・華容・武陵・桃源・龍陽・沅江・澧州・安鄉等一十七州県は、秋成の時に於いて、誠実なる丁役を遴選し、隣邑の穀多く価値賤き地方に赴かしめ、各地方の時価に照して、公平に収買すべし。(中略)

又瀏陽・醴陵・寧鄉・攸県・茶陵・耒陽・常寧・安仁・零陵・祁陽・芷江・安福等十二州県は、逆流に係ると雖も、但だ或いは漕運を通じ、或いは大江に臨みたれば、均しく挽運す可し。(中略)

又東安・道州・邵陽・武岡・新化・新寧・城步・平江・淑浦・永順・保靖・龍山・桑植・黔陽・麻陽・郴州・永興・興寧・宜章・桂東・靖州・会同・通道・石門・慈利・永定・桂陽州等二十七州県は、内に商販を通ず可きの処有ると雖も、但だ武・桃・湘・衡の各産米碼頭より離れたること遙遠にして、且つ冬に逢わば水涸れ、寔に挽運し難し。

併びに安仁・酃県・寧遠・永明・江華・新田・鳳凰庁・桂陽県・綏寧・臨武・藍山・嘉禾等十二州県は、水次に通ぜず、均しく隣邑に赴きて採買する能わず。応に其れ本地に在りて平価もて買補するを准すべし。②

I・II二つの史料から読み取れることは、兩者とも湖南省各州県を、水運交通の便によつて四種類に区分していることである。IとIIとの間には少なからぬ異同があるが、概ね共通していると見做してよいだろう。いま、類別の基準が明確に記載されているIIに従つて整理すると、次のようになる。

A 水運至便地域 (一七)

長沙・善化・湘陰・湘潭・益陽・湘鄉・衡陽・衡山・巴陵・臨湘・華容・武陵・桃源・龍陽・沅江・澧州・安鄉

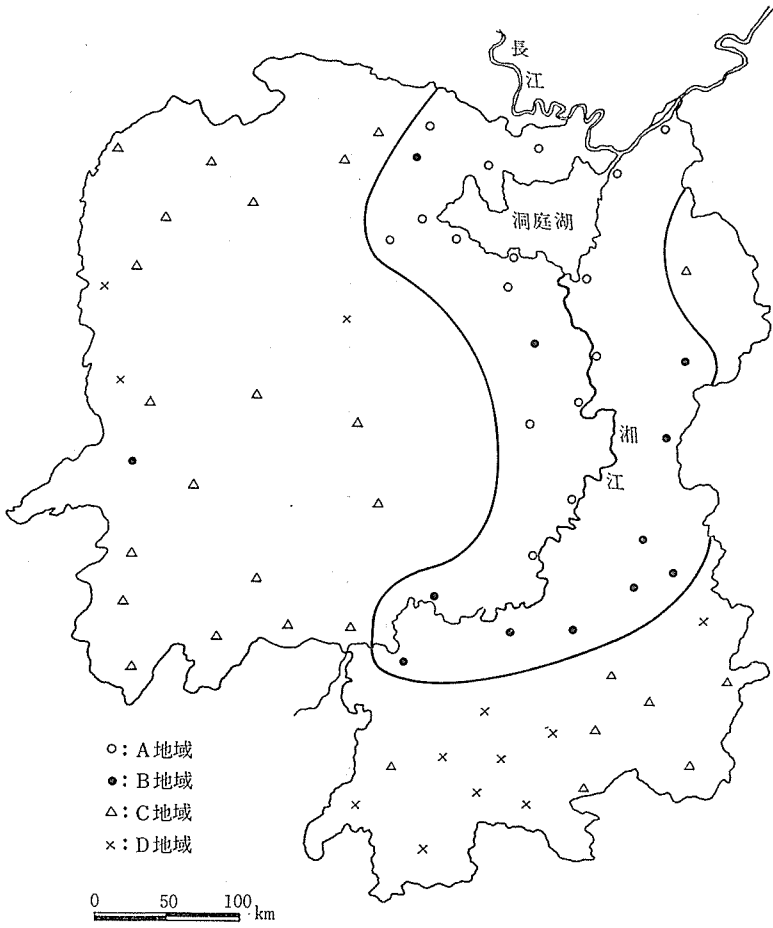
B 引き船による遡行可能地域 (一一)

瀏陽・醴陵・寧鄉・攸県・茶陵・耒陽・常寧・安仁・零陵・祁陽・芷江・安福

C 引き船も困難な地域 (二七)

東安・道州・邵陽・武岡・新化・新寧・城步・平江・淑浦・永順・保靖・龍山・桑植・黔陽・麻陽・郴州・永興・興

第 1 図



寧・宜章・桂東・靖州・会同・通道・石門・慈利・永定・桂陽州

D 水運不通地域（一二）

安化・酃県・寧遠・永明・江華・新田・鳳凰庁・桂陽県・綏寧・臨武・藍山・嘉禾

これらを地図上に置いたものが、第1圖である。

湖南米の移出が、水運の便から可能であったのは、水運至便なA地域および挽運が容易であるB地域であったと考えられる。これらの地域は、地図上では、洞庭湖周辺および湘江沿岸部に概当する。このうち、米穀の集散地となっていたのは、搬出ばかりでなく搬入の便も良いA地域であった。『湖南省例成案』戸律倉庫 卷二三の「各府州県買補倉穀及地方市鎮水次章程情形」（乾隆一八年）には、備蓄用米穀を採買するため、各地における米穀集散地の有無が報告されているが、これによると、龍陽および澧州を除くA地域の全ての県に市集の存在が確認できる^③。一方、B・C・D地域には、市集が見られない。

A・B地域は、単に交通の側面から米穀移出に便利であっただけでなく、実際にここが主要産米地であった。朱倫瀚「截留漕糧以充積貯劄子」^④には

湖南亦惟長沙・宝慶・岳州・澧州・衡州・常德等府。係広産之郷。

とあり、A・Bに宝慶府を加えた地域が、朱倫瀚の認識する産米地であった。

次に、湖南産米地域における土地利用状況について検討する。A・B両地域の中でも、洞庭湖周辺の湖沼地帯と湘江沿岸の河谷平地とは、農業技術が大いに異なっていた。

湖沼地帯の代表例として、岳州府巴陵県をとりあげる。巴陵県は、洞庭湖の出口部に位置し、出口部を夾んで東部高地と西北部低湿地とに分けられる。すなわち、光緒『巴陵県志』卷七 物産に、次のような記事がある。

邑は三十四都両村に分かる。湖東は三十二都を得、河西は両都両村を得。

湖東の田は、約ね三等に分かる。其れ平曠の地は旱田と曰う。早稲に宜し。秋冬は雜糧を布す可し。山曲輿衍の処は墾田と曰う。遅稲に宜し。他に種う可きは無し。山麓の稍平らな処は墾田と曰う。早稲に宜し。秋冬も亦雜糧を種う可し。然れども再収して蕪足らざれば則ち来年稲大いに減ず。蓋し山角墾田なればなり。

河西の兩都は、地華容の諸山に連なれば、其の田も亦湖東の如し。惟早稲の後、晚稲を接種すれば、歳ごとに再獲す可し。湖東は有る無きなり。

其れ兩村は則ち湖に濱し、地勢遼闊なれば、低き者は春草利を収め、秋蘆葦の利を得。墾田・洲田の若きは、最も肥美なりと称せらる。産する所の稲梁・菽麥・黍稷・芝麻・菜子・棉花は、遠く東郷より勝る。復た撒穀なるもの有り。耕耘を待たず、五月早熟す。殊に自然の利有り。但だ湖水の過長するに逢わば、則ち一片の汪洋となり、屋瓦幾ど没す。屢ば豊年を慶ぶこと能わざるなり。

この史料に拠ると、湖東地方は高地で、旱田では米―雜糧二毛作が、墾田および墾田では米一期作が行われていた。河西地方の二都も同様な地形で、米二期作が行われていた。一方、河西地方の二村は、洞庭湖に瀕した低湿地が広大に展開しており、草刈り場として利用されていたが、墾田や洲田の開墾も進んでいた。これらは、地味が肥沃で、稲や雜糧・棉花が栽培されていた。ここでは、耕耘を行わず稲の種子を直播きするだけで後は全く手を加えない、粗放な水稻作も行われていた。また、低地のためしばしば冠水し、高い収穫を恒常的に上げることが期待できなかった。この史料の注には

按ずるに此の説未だ尽くさず。河西の低地は、三十年来、已に尾閭(川の河口部)と成りたれば、正に諺に云う所の「十たび種うれども九たびは収めず」にして、但だ「屢ば豊かなるを慶ぶこと能わざる」のみに非ず。^⑥

とあり、ほとんど稔りがなかったという説さえある。

また、『宮中檔雍正朝奏摺』第二一輯、一一年七月二日、湖南巡撫趙弘恩奏摺には

巴陵・臨湘二県の報に拠るに称せり。五月底、雨水稍多く、川水陡に漲れば、屬する所の濱江近湖最低の田、間淹浸を被れり。

……并びに各該県に拠るに感称せり。水勢若し消落すること迅速なれば、則ち受渰の禾、仍薄収有り。且つ晚稲を補種す可し。……とあり、低湿地の田はしばしば水災を受けるが、もし水が早く退いたなら、わずかながらも収穫が望まれ、晚稲を補種す

ることも可能であった。

巴陵県河西地方には広大な低湿地があり、草刈り場として利用されていたが、開墾されて垵田となるものもあった。垵の内部は全てが乾田化されてはならず、耕起をはじめ全ての農作業を不要とする、直播きによる極めて粗放な水稲作も行われていた。しかし、水災に遭っても直ちに晩生稲を補種することが可能であった。これら低湿地の水稲生産力はかなり低く、十年に一度しか収穫できないと言われるほどであった。火災を被った低湿地は、暫時耕作が放棄されるという、所謂「片荒し」が行われていた^⑧。かかる情況は、民国時代に至っても殆んど変化しなかった^⑨。

これらの事実は、安野氏による垵田・堤垵のイメージを一変させるであろう。清代湖南の堤垵は、長江下流の圩と比較してはるかに稚拙なものであった。湘江沿いの長沙の低田でも、堤防はあまり有効に機能しておらず、稔りがあるのは一〇年に三〜四回さえなかった。巴陵に至っては、堤垵そのものが殆んど整備されていなかった。一九世紀中葉、巴陵県の人吳敏樹は、「巴陵水利説」で

巴陵の濱湖の地は、向には堤院無し。惟新牆河に近き処のみ少しこれ有れど、亦甚しき利害無し。独り江に濱し湖北と連なる者、宜しくこれを完修すべきのみ^⑩。

と述べ、堤院が役に立っていないことを嘆いている。

河谷平地（川沿いに広がった平地、または扇状地）の代表例としては、永州府零陵県をとりあげる。『湖南省例成案』戸律田宅 卷八「勸民栽挿中晚二禾及芋麻木棉野蚕等類并禁抛放牛馬」（乾隆十一年）には次のようである。

各老農に拠るに感称せり。零邑は山多く水冷え、土性多くは寒^{つひ}たし。田畝は高低一つならざる有り、土性は厚薄同じからざる有れば、毎年佈種せる稲田、早中晩の三等有り。

高田は土性稍薄ければ、早稲を種うるに宜し。清明に下種し、四月に栽種し、六月^{すま}尺七月初に収穫し、糞を加えて耕耘し、続いて蕎麦を種う。収穫の後、即ち^{ただち}に用て糞を舗^おぎて耕耘し、糞を蓋いて冬を過ごす。若し糞を加えて耕耘せざれば、来年稲苗旺んな

らず、收成欸薄ならん。此して早稲の田は、二谷を播種するに難し。

中稲の田畝は、地勢稍低く、土性頗る厚し。四月に下種し、五月に栽挿し、七月尽八月初に収獲し、糞を加えて耕耘し、隨いて小麦を種え、次年四月に収獲し、接いで中稲を挿す。此して中稲の田も亦兩熟を播種し難し。

又晚稲の田畝有り。地勢最も低く、名づけて洞田と曰う。土性愈寒たし。毎年止一次栽種するに宜しきのみ。九月に収割すれば、復た別項を種うる可からず。

早中稲の田に至りては、田に従いて亦曾經禾の行中に中晚二禾を補挿したれど、惟後栽せし者長連せざるのみならず、早挿の苗も亦發旺せざり。是を以て再び人の種うる無し……と。

右の文より明らかなように、零陵では、土地の高度に応じて田地を高・中・低の三種に区分し、各々の田地に適した方法によって稲作が行われていた。高田は、地力が低く、早稲と蕎麥の二毛作が適していた。中田は、地力が高く、中稲と小麦の二毛作が適していた。低田は、洞田とも呼ばれ、地温が低く、晚稲単作しか行うことができなかった。高田および中田では、地方維持のため、肥料の投入が必要であり、また米の二期作は実質的には不可能であった。

水利について言えば、零陵では水利が比較的整備されていた。『湖南省例成案』戸律田宅 卷七「州県酌量地方情形飭民開挖塘池」（乾隆六年）には

零邑は山多く水少なし。田畝は半ば高阜に居れば、旱を畏る者多し。江に濱し溪に臨むの処は、水湧に遇うと雖も、晴霽すれば則ち消ゆ。……此の地は皆池塘有り。澇なれば則ち藉りて以て瀉泄し、旱なれば則ち藉りて以て車戽す。一塘の水は、百畝の田を蔭く可し。故に凡そ塘有るの産は、恃みて以て恐れ無し。

とあり、当地では排水よりも灌漑に重点が置かれていたが、ため池が整備されており、かなりの旱災にも耐えられたようである。このため池は、百畝の田をも灌漑できると言われるほど大規模なものであった。零陵と同様にため池灌漑を行っていた長沙府寧郷県でも、水利はよく整備されていた。

河谷平地では、川沿いの低地から山麓の高地まで各々高さが異なり、それぞれの土質・気候に合わせて早稲・中稲・晩

稲が栽培されていた。施肥や耕耘は、比較的入念に行われ、概ね米―雜穀二毛作が可能であった。灌漑は、ため池によるものであり、かなり整備されていたようである。これらのことから、湖南では、一般に洞庭湖周辺の湖沼地帯よりも湘江沿岸の河谷平地の方が、より集約的な農業を行うことができたと言えるだろう。

ただし、湖南省湘江沿岸地域の農業も、長江下流地域のそれと比較すれば、粗放であったと言わざるを得ない。たとえば、長沙府醴陵県では、早稲田の中に亜禾と呼ばれる晩稲が混植されていた^⑭。このような作付方式は、稲の生長に合わせた適度な水の供給を困難にする。おそらく、野生稲に近い品種が栽培されていたのであろう。このことは、亜禾という名称が野生稲に近い穠稔^{ばあ}と類似していることから推測される^⑮。また、裏作もあまり盛んではなかった。先に引用した「勸民栽挿中晚二禾及芋麻木棉野蚕等類并禁抛放牛馬」には

割稻之後。旧兜長筭。名曰穠孫。有水灌漑。亦能結実。每畝可收谷数斗。不甚費力。無如民間七月以後。即行放牛。俗云八月抛牛放野草。相沿為例。以致穠孫食尽。即間有田内種蕎麥菜蔬者。必須田籬築墻。以禦牛牲。

とあり、湖南では、陰曆七月以降、田地で牛を放し飼いにする習慣があり、蕎麥や蔬菜は食害を防ぐため籬・墻で囲んで栽培されていた^⑯。収穫後のあらおこしも行われず、旧株が再び生長している。これらのことから、湖南では、二毛作がそれ程進行しておらず、多くの耕地は水稲単作であったこと、収穫後のあらおこしさえ省略されがちであったことが窺われる。

これまでの考察を通して、湖南では、湖沼地帯・河谷平地ともに、米穀生産力が相対的に低いことが明らかにされた。それでは、商品作物の栽培により食糧生産の弱さを補うことは、果して可能であっただろうか。商品生産の大宗を占める木棉について言えば、答えは否である。大衆衣料である棉布や原料の棉花は、湖南省内では自給することができなかつた。嘉慶『石門県志』卷一八 風俗、に

邑中桑麻甚少。多買木棉。彈紡成布。比戶機声軋軋。

とあり、豊州石門県では、域外より棉花を購入して棉布を自紡自織していたことがわかる。また、光緒『邵陽縣志』
卷四 商務、によれば

入境之貨。衣服各物。綢緞自江浙至。夏葛自瀏陽・醴陵至。棉花自湖北至。……泉雖產桑。未解成絲・機杼之法。杭綢・寧緞・湖
縐。今市店所售者。皆江蘇・浙江產也。棉花來自湖北最多。……

とあり、清末の宝慶府邵陽県では、絹織物を江浙より、棉花を湖北より移入していた。省内で販売されているものは、麻
布や葛布でしかない。ただし、棉花を生産できる地域も一部にはあった。たとえば、宝慶府邵陽県では、『湖南省例成案』
戸律田宅 卷八「勸民蓄蜡栽竹」（乾隆八年）に

奉督部堂阿憲票内開。攬邵陽縣稟稱。卑縣山多田少。水田種以禾稼。旱土藝以襍糧。兼種棉花。固為小民衣食之源。
とあるように、少なくとも自家消費分の棉花生産は行われていたようである。

湖南省で棉花があまり栽培されなかった理由は、赤土のためであったと考えられる。赤土は、江西・湖南・雲南・広西
・広東・福建など長江以南の各省に広範に分布しており、その特性は、有機質と窒素に欠乏していること、強酸性反応を
呈すること、などである。^② 農作物の中で、稲は比較的酸に強いが、棉花の耐酸性は弱い。そのため、湖南では棉花の栽培
が困難で、米の生産にもあまり適さなかったとみなされる。清代、湖南米が江浙などへ大量に移出された理由の一つには、
棉花などの省内自給が困難で、米を売って棉花などを購入しなければならなかったという事情があったのではなからうか。
ところで、清代では、酸性土壌が米作や棉作に障害を与えるという認識は未だなされていなかったが、石灰の投入によ
る酸性土壌の中和は、かなり広範に行われていた。光緒『桃源県志』卷一 土産、には

勤農の田に糞するに、多方以てこれを助く。人畜の穢遺・搾油の枯餅・草皮木葉の以て生氣を佐すくること、普天の同じき所なり。
土性の冷漿を帯ぶる者は、宜しく骨灰もて秧根を薰ひたし、石灰もて苗足を压すべし。^②

とあり、有機質とならんでアルカリ肥料の投入が見られる。また、光緒『巴陵県志』卷五二 雜識に

山郷糞田。青苗之外。多用石灰。……灰皆從上湖及蒲圻貨之。転運頗艱。

とあるように、洞庭湖周辺の冲積平野地域に属する巴陵県でも石灰が移入されているが、その使用は山郷（湖東の山間部）に限定されていた。石灰は、湘江上流や湖北省武昌府蒲圻県などより購入されていた。石灰の売買については、光緒『善化县志』卷二六「風俗、の「農事」」には

鄉民佃耕多於自耕。約費枯餅・灰糞・人工錢文一千。可得穀一石。

とあり、「江商」には

安土重遷。除裝運米穀而外。鮮商質於遠邑者。……土著。鄉則枯餅・石灰。城則錢米・小質・囤積而已。

とあり、枯餅（油かす）と石灰の購入が農家経営の中で大きな位置を占めていたことが窺われる。

最後に、本章をまとめると、次のようになる。第一に、米穀移出地域は、洞庭湖周辺および湘江沿岸であった。第二に、米穀移出地域の農業は、湖沼地帯の湿田での粗放な水稲作と河谷平地の乾田でのより集約的な水稲作（部分的に雑穀との二毛作が行われる）に大別された。もちろん、湖沼地帯と一括した中にも、集約化の進んだ垆田があったであろうし、河谷平地と一括した中にも、水利の未発達な田地は存在したであろう。しかし、それは当該地域の主要な耕地形態ではなかったであろう。そして、両地域とも、長江下流地域と比較すればはるかに後進的であった。第三に、棉花の生産は盛んではなく、多くを省外からの移入に頼っている。湖南で棉花があまり生産されないのは、耐酸性に劣る棉花が湖南を広く覆っている赤土に適さないためである。第四に、強酸性を示し有機質に乏しい赤土には、棉花はもちろん稲にもあまり適さない。湖南の農民は、油かすや石灰を購入し、有機質を補うとともに酸土を中和させる努力を続けていた。

① 惟湖南一省。山水交錯。迥乎不同。

如長・衡・岳・常・澧。依湖傍江。雖有風濤之險。上水下水之異。

然亦猶是舟行可通也。

而安化・邵陽等之險阻。瀏陽・茶陵・常寧・安仁・平江・安福等之

出口迂曲。運出較易。運回實難。亦不可以一概語也。

至於辰・靖。原有一線溪河。其險万状。費用莫貲。且黔糧澗河。無

舟可載。無路可行。又若永・柳二處。不過三四県有山溪。道可通小舟。其余俱在峻嶺之中。宝慶四面皆山。若越赴別府。則小溪一線。灘險八百余里。纒達益陽境。為長沙府界。

永順・桂陽州。並無河路可通。乾・鳳二斤。越在万山之中。雖有溪河一線。秋冬必涸。

② 查乾隆十八年周前司議詳採買倉穀。酌定章程。

其濱臨大河附近水次之長沙・善化・湘陰・湘潭・益陽・湘鄉・衡陽・衡山・巴陵・臨湘・華容・武陵・桃源・龍陽・沅江・澧州・安鄉等一十七州縣。於秋成時。遴選誠實丁役。赴隣邑穀多佃賤地方。照各地方時價。公平收買。(中略)

又劉陽・醴陵・寧鄉・攸縣・茶陵・耒陽・常寧・安仁・零陵・祁陽・芷江・安福等十二州縣。雖係逆流。但或通漕運。或臨大江。均可挽運。(中略)

又東安・道州・邵陽・武岡・新化・新寧・城步・平江・淑浦・永順・保靖・龍山・桑植・黔陽・麻陽・郴州・永興・興寧・宜章・桂東・靖州・会同・通道・石門・慈利・永定・桂陽州等二十七州縣。內雖有可通商販之處。但離武・桃・湘・衡各產米碼頭遙遠。且逢冬水涸。寔難挽運。

併安仁・邵陽・寧遠・永明・江華・新田・鳳凰府・桂陽縣・綏寧・臨武・藍山・嘉禾等十二州縣。不通水次。均不能赴隣邑採買。應准其在本地平價買補。

③ 重田德、前掲「清初における湖南米市場の一考察」。なお、龍陽縣については、「近河口岸。有可以買谷之處。凡客商客船。俱係居民對面賣」とあり、常設店舗こそ無いが、米の相對売買は行われていた。澧州については、記載が無い。

④ 『皇朝經世文編』卷三九 倉儲、所収。

⑤ 邑分三十四都兩村。湖東得三十二都。河西得兩都兩村。

湖東之田。約分三等。其平曠之地。曰旱田。宜早種。秋冬可布雜糧。山曲與行處。曰雜田。宜遠種。他無可種。山麓稍平處。曰塋田。宜早種。私冬亦可種雜糧。然再收而獲不足。則來年種大減。蓋山角隴田也。河西兩都。地連華容諸山。其田亦如湖東。惟早種後。接種晚種。歲可再收。湖東無有也。

其兩村則濱湖。地勢遼闊。低者春收草利。秋得蕪草之利。若坵田・洲田。最稱肥美。所產稻粱。菽麥・黍稷・芝麻・菜子・棉花。遠勝東鄉。復有撒穀。不待耕耨。五月早熟。殊有自然之利。但逢湖水過長。則一片汪洋。屋瓦幾沒。不能屢歲豐年也。

⑥ 按此說未足。河西低地。三十餘年來。已成尾閘。正諺所云。十種九不收。非但不能屢歲豐而已。

⑦ 撫巴陵・臨湘二縣報稱。五月底。雨水稍多。川水陡漲。所屬濱江近湖最低之田。間被淹浸。……并拋各該縣感稱。水勢若消落迅速。則受潦之禾。仍有薄收。且可補種晚種。……

⑧ 『宮中檔雍正朝奏摺』第三輯、一二年八月三日、署理湖南巡撫鍾保

湖南地方広闊。襟帶江湖。各屬田土。每因勢處窪下。被水沖淹。而竟成荒蕪。棄置不耕者有之。

⑨ 『支那省別全志』(湖南省) 一九一七年、四九八頁に、「尤も洞庭湖の周圍なる稻田の面積は頗る大なるものなれども、夏期に於ける氾濫は殆ど例年の事にして、附近に於ける耕作地防水平隄(田子)破壊して其産額を減少すること少からざるなり」とある。

⑩ 同治『長沙縣志』卷一六 風土 農事
其築隄障水以護稻者。名曰低田。偶遇漲湧。皆淪巨浸。或將告西成。一經驟浪。終歸水鄉。幸而全收。其利較倍。故人爭趨之。宛之十歲之中。其有秋者不三四也。

⑪ 吳敏樹『梓湖文集』

巴陵濱湖之地。向無隄坑。惟近新澧河処少有之。亦無甚利害。獨濱江与湖北運者。宜完修之耳。

⑫ 抛各老農感稱。零邑山多水冷。土性多寒。田畝有高低不一。土性有厚薄不同。每年佈種稻苗。有早中晚三等。

高田土性稍薄。宜種早稻。清明下種。四月栽種。六月尽七月初收穫。加糞耕転。統種蕎麥。收穫之後。即用鋪糞耕転。蓋糞過冬。若不加耕転。來年稻苗不旺。收成歉薄。此早稻之田。難於播種二谷。

中稻田畝。地勢稍低。土性頗厚。四月下種。五月栽種。七月尽八月初收穫。加糞耕転。隨種小麥。次年四月收穫。接種中稻。此中稻之田亦難播種兩熟。

又有晚稻田畝。地勢最低。名曰洞田。土性愈寒。每年止宜栽種一次。九月收割。不可復種別項矣。

至早中稻之田。從田亦曾經於禾之中。補種中晚二禾。不惟後栽者不長速。早種之苗亦不發旺。是以再無人種矣。

⑬ この三区分法が、零陵だけでなく、湖南の多くの地方においてかなり一般的であったことが、次に引用する朱綱の上奏でも窺われる。『宮中檔雍正朝奏摺』第三輯、二年九月五日、護理湖南巡撫印務布政使朱綱

臣又查湖南地方。早中晚稻不同之故。早稻係坂田。其土肥氣暖。大約六月收穫。中稻較坂田微低。氣候稍遲。栽種略緩。故收割亦遲。約在七月。若夫晚稻。乃種於最低之處与山澗之中。水冷氣寒。收割常在八月。辰靖一帶地方。甚至有九月始纔登場收穫者。

また、やや不完全ではあるが、先に見た巴陵湖東地方の傍田・旱田・墾田も、零陵の高田・中田・低田に対応している。

⑭ 零邑山多水少。田畝半居高旱。畏旱者多。濱江臨澧之處。雖遇水澇晴霽則消。……此地皆有池塘。澇則藉以澇泄。旱則藉以車戽。一塘之水。可蔭百畝之田。故凡有塘之產。恃以無恐。

⑮ 『湖南省例成案』戸律田宅 卷五「地方利弊心與革各条」(乾隆一二年)

上下兩岸田畝。農民設立筒車。運水灌漑。余俱設有塘堰溝圳。旱澇無虞。

⑯ 同治『醴陵縣志』卷一 風俗
粟田所宜惟稻。歲兩熟。有早晚兩種。山阿之田地氣冷。僅一熟。蔘稻早不過立夏。晚不過芒種。晚亦兩種。來時早稻穰中者。曰亞禾。另時早稻穰後者。曰翻子。

⑰ 民國『醴陵縣志』第六章 農田
稻分早晚兩熟。種類不一。要以土宜而施。其晚稻夾種早稻行中者。曰極禾。亦曰二禾。於早稻割後另種者。曰翻子。亦曰順子。

⑱ 稻極については、天野元之助『中國農業史研究』一九六二年、一七一一一八頁、など参照。
⑲ 放牛については、他に『湖南省例成案』戸律田宅 卷七「県有余山土飭民栽種雜糧」(乾隆二年)に宝慶府新化県の事例として

早稻登場之後。其田中尚可接種雜糧。但大收之年。於收早稻之後。民間多有不禁牲畜。以致田中播種者亦稀。
とあり、また、同右書、戸律田宅 卷七「勸課農桑并設區田之法」(乾隆二年)に郴州永興県の事例として

田不論肥瘠。禾不論早晚。收穫之後。蒿菜盈畦。縱放牛馬。不為收管。
とある。但し、これらはいずれも山間地方の事例である。河谷平地について言えば、同治『長沙縣志』卷一六 風土 農事、の項に

至冬至後。則禁使牛矣。
とあり、長沙県では、冬至以降の放牛は禁止されていた。

⑳ 蕎麥など稲以外の作物が部分的にしか栽培されていたことについては、前注⑬朱綱の奏摺に

稲穀之外。間有余地園土之家。亦偶種植蕎麥・芝麻・綿花・苧麻。每年所出。以供本家之用。とあることからも窺える。

湖南晚稻之後。百姓懶不冬耕。とある。

⑳ 前引「勸課農桑并設區田之法」に

勸者冬耕。惰者春耕。一稻之外。並無余物。

とあり、また、『宮中權雍正朝奏摺』第二〇輯、一〇年九月七日、湖

⑳ 劉世錡（著）、近藤康男・藤田泉（訳）『中國農業地理——社会主義下の農業地域計画——』一九八四年、農山漁村文化協会 六四頁。（原書は『中國農業地理』一九五六年、上海新知識出版社）

南巡撫趙弘恩の奏摺に

㉑ 勸農養田。多方以助之。人畜糞遺。搾油枯餅・草皮木葉。以佐生氣。普天之所同也。土性滯冷瘠者。宜骨灰醱秧根。石灰庄苗足。

二 湖北の湿田稲作と棉業

湖南の分析に引き続いて、湖北の農業について検討しよう。

先にあげた朱倫瀚「截留漕糧以充積貯劄子」^①によれば

湖北一省。宜昌・施南・鄖陽。多処万山之中。荊州尚須由武漢撥濟兵米。德安・襄陽・安陸。其地多種豆麥。稻田亦少。武昌所屬。

半在山中。惟漢黃兩郡。尚屬產米。

とあり、漢陽府・黃州府を中心として、武昌・德安・襄陽・安陸などの府に及ぶ湖北省中・東部が米穀生産地であったことが概観される。これらの地域は、地理的には、概ね長江や漢水が山間部を出て平野部に流れ込んだ所に作る氾濫原に位置しており、低湿地がぎわめて多い。湖北の農業は、端的に言って低湿地農業なのである。以下、代表的な低湿地帯に属する地方志の記載を手掛りに、湖北の低湿地農業について考察しよう。

最初にとりあげる漢陽府漢川県は、漢水の下流に位置し、典型的な低地である。同治『漢川県志』巻九 官坑は、漢川県における田土の状況を、次のように語っている。

査するに川邑（漢川邑）の田額は三千四百頃有奇なり。而るに上田は僅かに二百四十一頃のみ。中田は四百四十頃、下田は則ち八百七十三頃、水郷の場田も又八百七十三頃、沈没せる荒田は一千余頃に至る。是れ在在皆水郷なり。^②

上田・中田・下田は、土地生産力を一応反映している科則によるランキングで、これらは灌溉・排水の可能な乾田とみなしてよからう。水郷の埭田は、水利施設の整備されていない湿地と考えられる。沈没せる荒田とは、一年中あるいは一年のうち一定期間冠水するきわめて低い土地で、後述するように元耕地であったものが漢水の流路変化で川床になってしまったものであろう。いずれにせよ、実質的には耕地とは言えない。

この史料から、漢川県の耕地利用状況を百分比で表わすと、おおよそ乾田六四%（うち上田一〇%、中田一八%、下田三六%）、湿地三六%となる。全耕地の約三分の一以上が湿地なのである。これらの周囲には、耕地の約七割に相当する広大な水没田が横たわっている。これらの数値を見る限り、漢川県の水利事情は、稲作に適した状況にあったとは必ずしも言い難い。

次に、武昌府武昌県の状況を観察しよう。光緒『武昌県志』卷三 風俗には、以下のようにある。

県境の隸する所、水は其の七に居る。山は二。土田は一のみ。靈溪・馬蹟郷山多し。生齒繁く、以て食を供するに足らざれば、乃ち墾きて地と為す。螺旋して上り、高下相承し、少隙も無し。蕃薯・柿・豆の類を播種す。土脈浮薄にて、稍も早となれば則ち穉れ、驟雨となれば則ち沙土俱に下り、溪澗日に淤がる。春夏霖雨となれば、乃ち水患有り。両山の間は平地有り。墾きて田と為す。水寒たく土深く、禾稼茂らず。曠野有り。大なる者は十数里。沃壤と称さる。春草生えし時、刈りて以て其の田を肥す。山石を擣きて炭を夾み、三日火く。石灰と名づく。糝りて以て草を殺す。雨水時に応ずれば、畝ごとに二三石を得可し。……余郷は水多く、地広けれど治めず。春は麦を刈り、秋は稲を穫ること、常に山郷より先んず。洪水泛溢すれば、則ち田廬は蕩然たり。

武昌県は、湖沼や湿地が全県の七割にも達する低湿地で、耕地は、概ね山地・山間の平地・その他の三つに区別されている。以下、順を追ってそれらの特徴を見よう。

山地は、高所まで開墾されて畑となっているが、「蕃薯・柿（麻）・豆の類を播種」できるだけで、穀物は生産できない。地味は瘠せており、「稍も早となれば則ち穉れ」るように、水利も悪かった。

山間の平地は、田が墾けているが、水が冷たく、禾稼は茂らない。肥沃な曠野があり、春草を刈って縁肥として利用している。また、湖南と同じように、石灰も投下している。これらの田地は、濕田ではないが、主穀生産には適さなかった。ただ、ひとたび「雨水時に応ずれば、畝ごとに二三石を得」るほどの豊作となった。

その他の地域、すなわち「余郷」は、「水多く、地広げられど治めず」とあり、耕地利用があまり進んでいない低湿地である。「春は麦を刈り、秋は稻を穫る」米麦二毛作が行われていたが、「洪水泛滥すれば、則ち田廬は蕩然たり」とあるように、常に水没の危険にさらされていた。

三地域を比較すると、山地の農業生産力の低位性が目立っている。注目すべきは、山間の平地と「余郷」との関係である。これらは各々、湖南の河谷平地と湖沼地帯とに整合的に対応している。ただ、武昌県でも湖南と同様に河谷平地が湖沼地帯よりも高い生産力を有していたのか、この史料だけでは何とも言えない。ここでは、とりあえず両地域とも長江下流域と比較すれば相対的に粗放で不安定な農業しか行い得なかったことだけを確認しておくことにしよう。

湖北米作地帯は、湖南米作地帯と違って、平野部の低湿地が多いのであるが、それでは、湖北の低地ではどのような農業が行われていたのだろうか。これを安陸府鍾祥県について見れば、民国『鍾祥県志』巻三 隄防に、次のような記載がある。

論に曰わく。天下の事百害有りて一利無き者、漢隄の吾が県に在るが如きが是れなり。考うるに、吾が県に未だ隄防の有らざりし以前、上は豊樂河に至るまで、下は曰[旧]口に至るまでの二百余里、東西兩岸には膏腴の田數十万亩を下らざりき。一たび隄を築いて自り後、歲ごとに淹没に遭う。是を以て隣國壑と為すなり。然れども此猶隄外に就きてこれを言うなり。隄内に至りては、一たび潰決に遇わば、衝を受くるの処は即ち深澁と成り、水到るの地は多く沙丘を被る。是を以て膏腴の田も諸を河泊に付すなり。其れをして隄無からしむれば、縦い水漲に遇うとも、而れども地上游に居れば、淹没すること教日に過ぎず。水退けば仍秋糧を補種す可し。害を受くるも是の如きの甚しきには至らざるなり。況んや漫溢の後、低窪の処、尚其の淤の高きを望む可く、瘠土麥わりて沃壤と為るをや。……と。

鍾祥県は、漢水の中流域に位置し、清代には漢水に堤防が築かれていた。^⑦しかし、この堤防は、漢水の流れを完全に制御するには貧弱すぎた。ここで重要なことは、鍾祥県にとっては、漢水の堤防は、無益であるばかりでなく有害でさえあるという認識である。その理由として、ここでは、決潰した時に肥沃な土壌が流出すること、および堤防によって川からの有機質の供給が途絶することがあげられている。すなわち、堤防によって漢水の流速を速め、増水期に鉄砲水を起こし、土壌流出を招くよりも、堤防を除去し、増水期にはゆるやかな冠水を起こさせる方が、土壌の流出を防ぐことができるだけでなく、上流からの淤泥の供給さえ期待できるというのである。冠水後も、晩稲を補種することができ、収穫に大きな打撃を与えることはない。これらのことから、鍾祥県では、少なくとも堤防整備以前は、定期的な冠水によって地力維持を行う粗放な無施肥農法が行われていたし、堤防整備以降もそれに戻ることが期待されていたことがわかる。漢水などの大河治水の困難さが、湖北水稻作の最大の隘路であった。

そして、このような無堤防の湿田に冠水の後補種されていたのが、「蒼穀」と呼ばれる生育期間の短い晩生稲であった。李彦章『江南催耕課種編』には、次の一文が収められている。

湖北德安府志に云わく。稲に粘る者有り。粘りの類に三有り。早稲と曰い、遅稲と曰い、晩稲と曰う。……蒼穀は、其の種法必ずしも浸種分秧せず。但だ田を耕して子を下すのみ。五六十日にて実る可し。湖人の水害を被る者、水退けば他穀を遑^{いと}あらず、故に多く此を布す。然れども亦田を須^{もと}む。山原は多くは藝^うえず。

なお、康熙『德安府全志』巻八 物産、に同じ文章が収録されており、ここで言う湖北德安府志とは康熙志のことであろうと考えられる。^⑧

この史料に拠れば、蒼穀とは成育期間が五〇〜六〇日程度とたいへん短かく、浸種・分秧を必要としない直播き可能な稲で、水害後に補種されていた。水害を被り易い低湿田に植えられることから、中干しは行い得ず、肥料は専ら水が運んできた淤泥に依存していたであろう。また、生育期間が短かいことから、中耕・除草はほとんど行われなかったもの

と思われる。蓋穀とは、このような低湿地のきわめて粗放な農法に適合的な稲であった。

漢陽県について見れば、光緒『漢陽県識』巻一 土物に

其の稍稍異なる者を紀せば、其れ稲は則ち陂沢なれば芒に宜し。初夏に播種し、蒔まえずく耘からず、□□日熟に至る。他稲と等し。^①

とある。やや不明確な文章であるが、陂沢すなわち沼地であれば「芒」すなわち芒あやのある野生稲に近い品種の稲を植えるのがよいとある。おそらく、先ほどの蓋穀に類似した稲なのであろう。この稲も、田植えや除草を必要としない、低湿地向けの品種である。

また、漢川県については、同治『漢川県志』巻六 物産に

穀の属、……八九月に熟す者は、青粘と曰い、油紅粘と曰う。味最も香美なり。湖田これに宜し。水深尺余なりと雖も、皆栽種稔収とす可し。^②

とあり、ここでは一尺(約三〇センチ)あまり湛水した「湖田」と呼ばれる低湿地に、青粘および油紅粘なる稲が植えられている。

以上のことから明らかのように、湖北省の産米地は、省中・東部の平野であったが、この地方は典型的な湖沼地帯であり、耕地に占める湿田の比率は相当高かった。堤防などの水利施設は十分機能しないばかりでなく、却って増水期には鉄砲水による土壌流出を招来していた。低湿地では、耕起や中耕・除草を行わない粗放な無施肥農法が支配的であり、川からの有機質に依存して地方維持が行われていた。ここでは、湛水に比較的強い稲が栽培されていたが、それらは、野生稲に近い品種であった。低湿地の土地生産力は、高地に比べ低くまた不安定であった。^③

このような状況の下では、農民は安定した経営を行うことが困難である。そのため、湖北では、山地・高地の田と低湿地の両方を耕作するという方法も行われていた。^④ 湖北中・東部では、山地と低地が互いに近接しており、高地の田でもある程度の灌漑が施されていたから、単一の経営による高田・低田両方の耕作も可能であっただろう。但し、このような方

法では、旱害・水害どちらかを回避することはできたとしても、積極的な生産力上昇は望めなかったものと思われる。また、湖南のように河谷平地の広がりも無く、長江下流のように水利の整備による低湿地の乾田化も進んでいなかった。総じて、湖北の水稲作は、江浙は言うまでもなく、湖南と比較しても厳しい自然条件の下に置かれていた。

低湿地を中心に展開していた湖北の水稲作を補ったのが、高地の棉業である。湖北は、湖南と違って酸性土壌の制約が殆んど無く、棉作に適していた。同治『広済県志』卷一 物産、には

棉には早棉・中棉・遅棉有り。上郷は高田なれば一熟す。湖郷は一歳而熟なる者有り。……広済の上郷は、老布を紡績す。これを家機布と謂う。^⑩

とあり、上郷の高田で棉紡織業が営まれている。^⑪ また、清代の各府州県志に記された棉布に関する史料を要領良く整理した民国『湖北通志』卷二四 物産 棉布、に次のようにある。

亦惟武漢黃德荊州諸郡の出す所、最も盛ん為り。江夏の九峰・金口、武昌の葛店、大冶の永豊・四会・宣化三郷、漢陽の南郷、黄冈の西郷、天門の岳口、監利の車湾、枝江の江口・董市の如きは、皆素より布を産すること著しきを以て称せらる。其の他、孝感より出す者は、通じてこれを孝感布と謂い、德安各属より出す者は、通じてこれを府布と謂い、荊州より出す者は、通じてこれを荆布と謂う。其の名に扣布・線布・樁布・辺布・大布・小布・梭布・条布の諸種有り。其の售貨に山莊・水莊・京莊・門莊の異有り。其の精なる者は皆、遠く滇黔秦蜀晋豫の諸省に行く。府布の佳なる者は、東南吳皖の民も亦これを珍す。蓋し全省の利源の在る所、此最も鉅しと為す。^⑫

ここで重要なことは、次の二点である。第一に、湖北省の主要棉布産地は、武昌府・漢陽府・黃州府・德安府・荊州府の五府であり、その中でも特産地として江夏(九峰・金口)・武昌(葛店)・大冶(永豊・四会・宣化)・漢陽(南郷)・黃岡(西郷)・天門(岳口)・監利(車湾)・枝江(江口・董市)が著名であった。このことから、棉布の産地は、米穀の産地と同様省中・東部地域であったことが確認される。第二に、棉布の一部は孝感布(孝感県)・府布(德安府)・荆布(荊州府)などと呼ばれ、良質のものは雲南・貴州・陝西・四川・山西・河南あるいは江蘇・安徽へも移出されていた。湖北棉布の市場は、主とし

て内陸の諸省にあった。

湖北棉布の生産および流通の状況を、各府州県地方志などによって更に詳しく観察してみよう。地方志などで、湖北棉業の状況を具体的に記述した史料は、管見の限り次の諸例である。これを地図上に置いたものが、第2図である。

〔武昌府〕

(1) 光緒『武昌県志』卷三 物産

布の属。綿布有り。葛店より出す者佳し。

(2) 屈大均『広東新語』卷一五 貨語 葛布

冬布呉楚自り至るもの多し。松江の梭布、咸寧の大布あり。估人絡繹として来る。綿花とともに皆正貨為り。粵地種うる所の吉貝は、以て十郡の用に供するに足らざるなり。

(3) 同治『大冶県志』卷二 物産

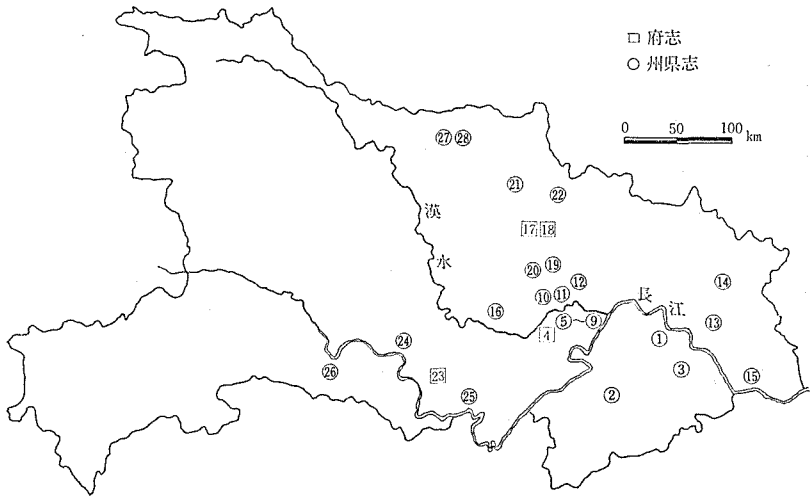
棉布は永豊・四会・宣化三郷より出す。

〔漢陽府〕

(4) 乾隆『漢陽府志』卷二八 物産 漢陽県

小布。貧家の婦女は、日夜の力を窮め、機声軋軋たり。人ごとに一疋を得可し。長さ一丈四五尺なり。四方より来質する者、軋ち盈千累百し、捆載して以て去く。

第 2 図



(5) 乾隆『漢陽県志』卷六 城池

永安保集。……布を抱きて賣う者、道に絶えず。

索河集。……夏秋水漲すれば、貿遷する者甚だ輻輳す。平時は則ち白布を收買し、漢鎮へ転販する。小民夜疋を成し、朝成来りて焉を賣う。

(6) 同書、卷九 風俗

郷農の家、紡織に勤む。夜毎に機に登り、而して昼匹を成す。

(7) 同書、卷一〇 物産

扣布。南郷の家家、春作の外、此を以て生を賣く。婦女老幼、機声軋軋たり。人日ごとに一疋を得可し。長さ一丈五六尺なり。郷の什一を逐う者、千を盈たし万を累ね、買いて漢口に至り、染造を加え、以て秦晋滇黔遠賈の資に応ず。

(8) 同治『統輯漢陽県志』卷九 物産

其れ布は則ち扣布と曰う。南郷此を治むこと尤も勤なり。婦女老幼、春作自り外、昼は則ち機を鳴らし、夜は則ち篝燈して紡績す。徹夕休まず、比巷相聞こゆ。人日ごとに布一疋を得。遠きは秦晋滇黔の賈人、争いて焉を市う。

(9) 光緒『漢陽県志』卷一 郷鎮

郷民家ごとに紡績に勤む。布を賣りて棉を販い、黎明墟に趁く。

(10) 同治『漢川県志』卷六 風俗

南岸に至りては、則ち紡績に勤む。皆晝夜これを為す。十室にして九空なり。

(11) 同書、卷六 物産

百穀之余、棉を産すこと恒に広し。富商大賈の金錢を携え販運する者、踵相接するなり。

布。大布有り、小布有り。近きは襄樊・楚南、遠きは秦晋滇黔より、成来りて争いて焉を市う。農事甫めて畢るに当り、男婦老幼、共に相操作す。或いは篝燈して紡績し、日夕休まず。或いは機声軋軋として、比屋相聞こゆ。故に此を業とする者は恒に勞る。

(12) 光緒『孝感県志』卷五 土物

棉布。長さ三十三尺・寬さ一尺五寸なる者有り。大布と為す。細薄なること綢の如し。三十尺以下、皆樁布と曰う。西賈の収むる所なり。呼びて孝感布と為すに至りては、長さ二十尺以内・寬さ一尺なる者なり。皆辺布と曰う。郷人の用うる所なり。数年穀賤く農傷つき、又凶旱に値り、民皆此を恃みて生を為す。

〔黃州府〕

(13) 乾隆『蕪水県志』卷二 風俗

入夏地の爽塏なる者に於いて、多く棉花を植う。七月既望以後、従りてこれを拾い、紡ぎてこれを織り、以て布を為る。機杼の声相聞こゆ。抑且つこれを賣り、以て正供を輸す。此貧家の婦工の常業なり。

(14) 光緒『羅田県志』卷一 風俗

入夏地の亢爽なる者に於いて、多く棉花を種う。七月既望これを取め、線に紡ぎ布を為る。機杼の声相聞こゆ。

(15) 同治『広濟県志』卷一 物産

広濟上郷は、老布を紡績す。これを家機布と謂う。密厚勻細なり。遠郷争いて購う。

〔安陸府〕

(16) 道光『天門県志』卷九 風俗

農を為す者、家ごとに必ず織を兼ね。広く棉花を種え、農隙婦子を率い、昼夜紡績す。十室にして九なり。

〔徳安府〕

(17) 康熙『徳安府全志』卷八 物産

棉布。長さ三十三尺・寬さ一尺五寸なる者有り。大布と為す。細薄なること紬の如し。三十尺以下、皆樁布と曰う。西賈の収むる所なり。呼びて辺布と為すに至りては、長さ二十尺以内・寬さ一尺なる者佳為り。民此を恃みて生を為す。

(18) 光緒『徳安府志』卷三 物産

棉花。……紡織して布と為す。大布は粗けれど寛し。条布は細かなれど窄し。山莊・水莊等の名に分かる。其の染色したるは梭布と曰う。……今各属は紡織に依りて生を為す。西商布を買う毎に、成捲して西北に行く。万里而遙なり。梭布は応城に聚まり、東南諸省に行く。

(19) 道光『雲夢県志』卷一 風俗

城内は寛間にて、屋宇多くは山西の布商に賃し寓と作さしむ。これを故老に聞くに曰わく。凡そ西客の楚に來りて布を販うに、必ず雲城にて捆載するを經れば、出疆厯遠なるも、布変色せず。若し雲城にて改捆するに由らず、一に河南に至りて黄河を渡らば、布多くは微黯す。故に西客の雲に於いて立店すること、十数処なりと号せらる……と。

業は次に耕織を重んず。土瘠せ民勞る。甫めて犂鋤を積げば、即ちに機杼に勤む。男婦老幼皆然り。

(20) 雍正『応城県志』卷二 風俗

旧志。邑の西北は山多く、東南は湖多し。山は泉を出せど、旱なれば則ち涸れ、以て耕犁し難し。湖は水を受くれど、澇なれば則ち溢れ、汎濫して禾を傷つく。故に豊少なく歉多し。兼ねて地に佳産の以て商販するに足る無きを以て、多くは女工の織任に恃み、八口に資給す。

(21) 同治『随州志』卷一三 物産

布の属。棉布と曰う。随地戸ごとに木棉を種え、人布を為るを習い、秋熟後隣集に販る。随民多くは此を恃みて生計を為す。

(22) 同治『応山県志』卷八 土産

惟棉花のみ民利為り。家ごとに紡織に資り以て生く。毎年布を出すこと、多きは四五十万疋、少なきも亦二三十万疋なり。其の花異地より買う者は十の七、本地より出す者は十の三なり。

〔荊州府〕

(23) 光緒『荊州府志』卷六 物産

棉布。江陵に京莊・門莊の別有り。監利の車湾の者は佳し。蜀客の布を貰う者踵を接す。

(24) 乾隆『江陵県志』卷二二 物産

棉布。郷民の農隙に織を以て業と為す者、十に八九居る。其の布に京莊・門莊の別有り。故に蜀客の布を沙津より賈い抱買する者、群がり相踵接す。

(25) 同治『監利県志』卷八 風土

監利は江に濱し湖を介す。土膏^{ごう}え脈^{みやく}発^{はつ}かれ、頗る沃衍と号せらる。産する所の吉貝大布、西は蜀黔^{しやくけん}に走^はき、南は百粵^{ひやくごつ}に走^はく。厥利^{くわく}甚だ饒^にし。

(26) 同治『枝江県志』卷七 物産

棉布。……邑は棉を産す。洲地尤も佳し。年豊なれば畝地ごとに百觔を以て計る。居民農畢るの時に於いて、紡織を兼營す。業産無き家、更に此を藉りて活計と為す。夜半機声と紡車、軋軋と相聞こゆ。竟夜眠らざる者有り。其の功勤なれば、其の利も亦倍^{ばい}す。買人多くは董市・江口より花を賈いて川に入り、呼びて楚棉と為す。布も亦かくの如し。

〔襄陽府〕

(27) 民国『襄陽県志』卷六 物産

棉布。土人多く織り、以て陝西の布客に鬻ぐ。名づけて莊布と曰う。

(28) 同書、卷一四 農工商業

山陝の人多く典當・錢舖・布店を營業す。布店向には西路の一大宗貿易為り。布客時を以て捆載して来り、布を捲きて去けり。^⑩ これらの史料から次のことが明らかになる。

第一に、棉布の生産地について。棉布の主産地が湖北省中・東部地域であることが、再び確認される。これとは対称的に、宜昌府・施南府など西部山岳地帯では、地方志の「風俗」「物産」の項に木棉についての記述が全く見出せない県も存在する。

第二に、棉布の生産形態について。史料(26)に「居民農畢るの時に於いて、紡織を兼営す。業産無き家、更に此を藉りて活計と為す。夜半機声と紡車、軋軋と相聞こゆ。竟夜眠らざる者有り」とあるように、湖北の棉業は、棉作と棉紡織とが個別の経営内部で結合した農村家内副業であった。史料(13)(14)(16)(21)(22)なども、このことを物語っている。また、「業産無き家、更に此を藉りて活計と為す」とあることから、棉業は貧農にとつての重要な生計維持手段であったことが窺われる。民国期に至っても、生産形態に基本的な変化は起こらなかった²⁰。また、史料(9)(22)に見られるように、一部の地域では、棉作と棉紡織とが分離していた。但し、(9)については、漢口という大集散地の近郊農村の事情であることが考慮に入れなくてはならないであろう。

第三に、棉布の商品化について。木棉は、棉花のまま販売されることもあったが、棉布に織り上げて販売されることが多かった。農家経営における棉業の位置は、相対的に高かったが、それは米作の不安定性の裏返しでもあった。史料(12)では、穀賤や凶作のため農民が棉布生産によって生計を維持している状況が語られているし、史料(20)には、山地と低湿地が多くて主穀生産が困難なため、棉業を恃みとして生活している様子が述べられている。

湖北棉布の市場は、主として雲南・貴州・陝西・四川・山西・河南などの内陸後進地域であった。これらの地域のほとんどは、清代前期の段階では、棉布の生産・省内自給が困難であり、地方官によって棉紡織奨励政策がしばしば出されていた²¹。また、広東や湖南など長江以南の棉作不適地にも、棉布が移出されていた。湖北省は、これらの棉布不足地域へ棉布を販売し、相対的に不足している主穀をこれらの地域から購入していた²²。われわれは、ここに、湖北を中心とし、河南・山西・陝西・四川・雲南・貴州・湖南・広東に広がる内陸棉布流通圏を設定することができるであろう。確かに、清代は、湖南米や四川米が江南へ大量に移出され、長江流域を機軸とした米穀市場が商品流通の根幹となっていた時代である。しかし、湖南や四川で商品化された米穀の全てが、長江下流へ販売されていた訳ではない。その一部は、漢口にとどまり、湖北棉布と交換されていたであろう。

湖北省は、米穀生産能力の低さを棉紡織業によって補っていた。湖北の棉業は、東部地域に展開し、農村家内副業の生産形態をとりながら、余剰棉布の多くを周辺の棉業があまり活発でない地域に販売していた。清代長江流域の市場構造は、下流の手工業と中・上流の主穀生産との間の社会的分業を基礎としつつ、すでにその中に湖北の棉業と湖南・四川などの米作との間の新たなローカル分業関係を内包していた。清末には、外国棉製品流入の影響を受けながらも、湖北の棉業は順調な発達を遂げ、長江中・上流域の米穀は専ら湖北に向かって流れ出すようになる。

① 第一章注④参照。

② 查川邑田額三千四百頃有奇、而上田僅二百四十一頃、中田四百四十頃、下田則八百七十四頃。水鄉塌田又八百七十三頃。沈沒荒田至千余頃。是在在皆水鄉。

③ 畧境所隸。水居其七。山二。土田一耳。靈溪・馬蹟鄉多山。生齒繁。不足以供食。乃墾為地。螺旋而上。高下相承。無少隙。播種蕃薯・柿・豆之類。土脈浮薄。稍旱則稿。驟雨則沙土俱下。溪湖日淤。春夏霖雨。乃有水患。兩山之間。有平地。墾為田。水寒土深。禾稼不茂。有曠野。大者十數里。稱沃壤。春草生時。刈以肥其田。搗山石夾灰。三日火。名石灰。摻以殺草。雨水沍時。畝可得二三石。……余鄉多水。地広不治。春刈麥。秋穫稻。常先於山鄉。洪水泛溢。則田廬蕩然。

④ 本文中は、石灰を除草用に使っているが、湖南と同様、酸土中和の目的もあつたと考えられる。なお、先に考察したように、武昌府一带は石灰を産し、湖南にも移出していた。

⑤ ただ、武昌府興國州では、高地の相対的優位が確認される。同治『興國州志』卷四 物産 穀之属に

州境山多湖多。山不可種稻。近湖田。小漲輒沒。惟高阜之田。不絶水利。又非氣冷之区。斯能有穫。

とあり、条件さえ整えば、高阜の田は山地や近湖の田よりも高い収穫

を実現することができた。

⑥ 論曰。天下亦有百害而無一利者。如漢隄之在吾県是也。考吾県未有隄防以前。上至豊菜河。下至白〔旧〕口。二百余里。東西兩岸。膏腴之田。不下數十方畝。一自築隄後。歲遭淹沒。是以隣國為望也。然此猶就隄外言之也。至於隄内。一遇汎決。受衝之処。即成深澗。水到之地。多被沙丘。是以膏腴之田。付諸河泊也。使其無隄。縱遇水漲。而地居上游。不過淹沒數日。水退仍可補種秋糧。受害不至如是之甚也。况漫溢之後。低窪之処。尚可望其淤高。瘠土變為沃壤乎。……

⑦ 漢水の堤防は襄隄と呼ばれ、鍾祥県より下流に設けられていたが、鍾祥附近は上流からの水勢の衝激を強く受けて、汎汎の危険が大であった。(森田明「湖北における隄防の水利組織」森田『清代水利史研究』第三章、一九七四年)

⑧ 襄隄の建設は比較的新しく、康熙の末ごろと推定される。光緒『漢陽県識』卷二 隄防に

畧境江水繞其東南。漢水帶其北。而太白湖在西。為江漢支流沱潛交匯区。又有群湖瀕於中。夏秋盛漲。一片汪洋。故向無隄防。康熙五十年詳請。帑金築豊菜隄於張大渡。

とある。襄隄を豊菜隄と呼んでいるのは、起点の豊菜河鎮に因んだものであろう。

⑨ 湖北德安府志云。稲有粘者。粘之類有三。曰早稻。曰遲稻。曰晚稻。……蓋穀者。其種法不必浸種分秧。但耕田下子。五六十日可実。湖人被害者。水退不違他穀。故多布此。然亦須田。山原不多藝。

⑩ 日本に現存する『德安府志』のうち、この一文を収録しているのは康熙志のみであり、正徳志および光緒志には見られない。また、光緒『孝感県志』にこれと同じような文章が引かれており、蓋穀の地域的広がりが窺われる。

⑪ 紀其稍稍異者。其稱則陂沢宜也。初夏播種。不諱不耘。□□日至熟。与他稻等。

⑫ 穀之屬。……八九月熟者。曰青粘。曰油紅粘。味最香美。湖田宜之。雖水深尺余。皆可栽種穫取。

⑬ 襄陽府南漳縣では、小作料納入方法として、早田は先払い(定額小作料)で水田は收穫後納入という形態をとっている事例が見られる。水田より早田の方が、生産が安定していたのであろう。

(米) 復舜佃水旱田二十畝。每年除旱田照鄉例預先給租外。其水田向係秋成納租。(『清代地租剝削形態』No.035「湖北南漳縣鄉例租種旱田預先給租水田秋成納租」乾隆一七年)

この史料は、また、一経営が乾田・濕田兩方を同時に租佃・耕作していたことを示しており、興味深い。

⑭ 前注⑬参照。

⑮ 『宮中檔雍正朝奏摺』第一四輯、七年九月一九日、署理湖北巡撫趙弘恩奏摺

武昌府屬之江夏・通城・興國。漢陽府屬之漢陽・孝感・黃陂。安陸府屬之鍾祥・京山・荊門。德安府屬之安陸・雲夢・應城。以上十二州縣。除低窪臨水及有塘堰之處。可以車戽者。有七八分收成不等外。其近山及高岡之處。曾經被旱。亦無連阡陌受飢。不過一県之中數村無水。

乾隆『甯水県志』卷二 風俗

邑西南當江湖之濱。田頗窪下。每遇水溢之歲。則淹浸隨之。東北壤近山麓。其地易乾。值歲旱。則戶集桔槔。車塘堰水以救。

⑯ 稲有早稲・中稲・遲稻。上鄉高田一熟。湖鄉有一歲兩熟者。……廣濟上鄉。紡績老布。謂之家機布。

⑰ 後注⑱(13)(14)によると、棉花は乾燥した土地に種植されていたようである。

⑱ 亦惟武漢黃德荊州諸郡所出。為最盛。如江夏之九峰・金口。武昌之葛店。大冶之永豐・四會・宣化三鄉。漢陽之南鄉。黃岡之西鄉。天門之岳口。監利之車灣。枝江之江口・董市。皆素以產布著稱。其他孝感出者。通謂之孝感布。德安各屬出者。通謂之府布。荊州出者。通謂之荊布。其名有扣布・線布・檣布・辺布・大布・小布・梭布・条布諸種。其舊貨有山莊・水莊・京莊・門莊之異。其精者皆遵行滇黔奏蜀晉豫諸省。府布佳者。東南吳皖之民亦珍焉。蓋全省利源之所在。此為最鉅。

⑲ (1) 布之屬。有綿布。出葛店者佳。

(2) 冬布多至自興楚。松江之梭布。威寧之大布。估人絡繹而來。与綿花皆為正貨。粵地所種吉貝。不足以供十郡之用也。

(3) 棉布出永豐・四會・宣化三鄉。

(4) 小布。貧家婦女。窮日夜之力。機声軋軋。人可得一疋。長一丈四五尺。四方采質者。輒盈千累百。捆載以去。

(5) 永安保集。……抱布而質者。不絶於道。

索河集。……夏秋水漲。質遷者甚輻輳。平時則收買白布。販販漢鎮。小民夜成疋。朝成疋。朝成疋。

(6) 鄉農之家。勤於紡績。每夜登機。而晨成匹。

(7) 扣布。南鄉家家。春作外。以此資生。婦女老幼。機声軋軋。人日可得一疋。長一丈五六尺。鄉逐什一者。盈千累百。買至漢口。加染造。以応奏晉滇黔遠賈之資。

(8) 其布則曰扣布。南鄉以此尤勤。婦女老幼。自春作外。晝則鳴機。夜則篝燈紡績。徹夕不休。此巷相聞。人日得布一疋。遠者秦晉瀕賈人。爭市焉。

(9) 鄉民家勤紡績。質布販棉。黎明趁墟。

(10) 至南岸。則勤紡績。皆晝夜為之。十室而九空。

(11) 百穀之余。產棉恒広。富商大賈。携金鼓而販運者。踵相接也。布。有大布。有小布。近而襄樊・楚南。遠而秦晉瀕賈。咸來爭市焉。當農事甫畢。男婦老幼。共相操作。或篝燈紡績。日夕不休。

(12) 或機声軋軋。比屋相聞。故業此者恒勞。

(13) 棉布。有長三十三尺・寬一尺五寸者。為大布。細薄如綢。三十尺以下。皆曰褶布。西賈所取也。至呼為孝慈布。長二十尺以內。寬一尺者。皆曰辺布。鄉人所用也。數年毀賤農傷。又徂凶旱。民皆恃此為生。

(14) 入夏於地之爽者。多種棉花。七月既望以後。從而拾之。紡而織之。以為布。機杼声相聞。抑且質之。以輸正供。此貧家婦工之常業也。

(15) 入夏於地之元爽者。多種棉花。七月望後收之。紡績為布。機杼声相聞。

(16) 廣濟上鄉。紡績老布。謂之家機布。密厚勻細。遠鄉爭購。

(17) 為農者。家必兼織。広種棉花。農隙率婦子。晝夜紡績。十室而九。棉布。有長三十三尺・寬一尺五寸者。為大布。細薄如綢。三十尺以下。皆曰褶布。西賈所取也。至呼為辺布。長二十尺以內。寬一尺者為佳。民恃此為生。

(18) 棉花。……紡績為布。大布粗而寛。糸布細而窄。分山莊・水莊等名。其染色曰梭布。……今各屬依紡績為生。西商每買布。成捲行西北。万里而遙。梭布聚於応城。行東南諸省。

(19) 城內寛闊。屋宇多質山西布商作寓。聞之故老曰。凡西客來楚販

布。必經雲城捆載。出疆層遠。布不變色。若不由雲城改捆。一至河南渡黄河。布多微黯。故西商於雲立店。号十數処。

業次重耕織。土瘠民勞。甫紉鞏錫。即勤機杼。男婦老幼皆然。

(20) 旧志。邑西北多山。東南多湖。山出泉。早則涸。難以耕犁。湖受水。澇則溢。汎濫傷禾。故農少歉多。兼以地佳產足以商販。多恃女工織絨。資給八口。

(21) 布之屬。曰棉布。隨地戶種木棉。人習為布。秋熟後販隣集。隨民多恃此為生計。

(22) 惟棉花為民利。家資紡織以生。每年出布。多四五十万疋。少亦二三十万疋。其花買於異地者十之七。出於本地者十之三。

(23) 棉布。江陵有京莊・門莊之別。監利車灣者佳。蜀客買布者接踵。

(24) 棉布。鄉民農隙以織為業者。十居八九。其布有京莊・門莊之別。故蜀客買布沙津抱賈者。群相踵接。

(25) 監利濱江介湖。土膏脈發。頗号沃衍。所產吉貝大布。西走蜀黔。南走百粵。厥利甚饒。

(26) 棉布。……邑產棉。洲地尤佳。年豐敵地以百劬計。居民於農畢時。紡織兼營。無業產家。更藉此為活計。夜半機声与紡車。軋軋相聞。有竟夜不眠者。其功勤。其利亦倍。賈人多於董市・江口。買花入川。呼為楚棉。布亦如之。

(27) 棉布。土人多織。以鬻陝西布客。名曰莊布。

(28) 山陝人多營業典當・錢舖・布店。布店向為西路一大宗貿易。布客以時捆載而來。捲布而去。

⑳ 『支那省別全志』(湖北省) 一九一七年、七八九頁「湖北省に於ける織布業」

土布は地方農民の副業として製織するものにして、時に五・六台の機台を有し、女工を招きて織らしむるものありと雖も多からず。

㉑ 棉紡績獎勵政策の意義については、拙稿「開港以前の中國棉紡績業

——日本との技術比較を中心に——『歴史の理論と教育』六九 一九八七年、参照。なお、内陸諸省の棉業の実態と棉紡織奨励政策について、以下に代表的史料を掲げておく。

〔雲南〕琳孫『紡織圖說』附録『黃漱莊先生設教織局論及章程』

查得〔雲南〕鼎屬。每年費用川布。計價銀二十余万兩。由於本地不織布疋。是以大利歸於川省。而我民間。終於瘡苦也。今本臬設局教織。使一人伝十。十人伝百。……

〔貴州〕『高宗實錄』卷五七三（乾隆二十三年一〇月癸未）

署貴州巡撫周人驄奏。黔省民耕而不織。絲布昂貴。現通飭各屬。於川楚隣省。賻種木棉・苧麻。教民紡織。……

〔四川〕『高宗實錄』卷七四七（乾隆三〇年一〇月）

四川總督阿爾泰奏。川民不識紡織。地間產棉。種植失宜。或商販賤售。至江楚成布。運川重售。現飭各屬。勸諭鄉民。依法芟鋤。広招織工。教習土人。并令婦女學織。

〔陝西〕顧炎武『日知錄』卷一〇「紡織之利」

今辺郡之民。既不知耕。又不知織。……今当每州縣。發紡織之具一副。令有司依式造成。散給里下。募外郡能織省為師。……

結びにかえて

清代、湖広地方は、長江下流域へ所謂湖広米を供給していた。しかし、米穀生産力について見れば、湖南・湖北とも、長江下流域よりかなり低い水準にあった。とくに、洞庭湖周辺から長江・漢水流域にかけての低平地では、土壌こそ肥沃であったが、排水が困難で、しばしば水災に見舞われた。これらの低湿田では、田植えや除草を必要としない野生稻に近い稲が栽培されていた。低湿地の水稲作は、高地と比較してより不安定で粗放であった。農業経営の安定化は、湖南では河谷平地の強酸性土壌の改良に、湖北では高地の田での棉作・棉紡織業に、それぞれ向けられた。湖北の棉業は、農村家

〔河南〕周際華『一瞬録』（『家陰堂存稿』所収）

夙聞孟鼎民皆殷富。問其故。則紡織之功也。輝邑貧甚。婦女好閑。乃設為織局以課之。……

史料(2)(25)。

②③ 史料(11)。また、『漢川圖記徵美』五冊 物産「帛類」

布。昔之布麻織也。今之布棉織也。……今所織者。有莊布・小布・西莊三等。……西莊紗線細如小布。長一丈五尺。寬八寸。西南坐辦。転出西口。惟較次者為南莊。貨於湖南。

②④ 第一章注④朱倫瀚「截留漕糧以充積貯劄子」に

今日之採買運販者。動云楚省。不知今日之楚省。非復昔日之楚省也。且亦待濟於川省矣。武漢一帶。有待川米來而後減價之語。則不足之情形已見。

とある。

②⑤ 小山正明「清末中國における外国綿製品の流れ」『近代中國研究』

第四輯 一九六〇年。

②⑥ Perkins, D. H., *Agricultural Development in China 1368-1968*, Edinburgh, 1969, pp. 151-155.

内副業の生産形態をとっていたが、余剰棉布の多くを棉業が盛んでない湖南・四川など周辺諸省に販売していた。ここに、湖北の棉布と湖南・四川などの主穀とのローカルな商品交換・分業関係が発生し、それは、四川より江浙に至る長江流域の基幹市場の下で独自の展開を遂げつつあった。以上が本稿の結論である。

最後に、本稿の考察をもとに、今後の課題設定を狙いとして、清代の商品市場研究に関する展望を述べておこう。清代の商品市場における最大の特徴は、一言で言えば、省を越えた隔地間流通の勃興であろう。確かに、清代以前から隔地間の交易は断片的には見られた。しかし、その当時の商品市場は、基本的には州県を基礎単位として分散的に展開し、未だ広域市場に統合されてはいなかったものと思われる。ところが、清代に入ると、前代からの小市場が有機的に編成され、重層的な交易関係が構築されるようになる。これを全国的市場の形成と捉えることも、可能であろう。

広域市場が形成される直接的契機は、商品生産の発達である。明代中期ごろから江南デルタ地域を中心に展開した商品生産の影響は、湖広など生産力のより低い地域にも及び、これらの地域における生産物の商品化を促進させた。清代湖広で米や棉布の商品化が比較的活発に行われたのは、湖広が独自に商品生産を展開させたからではなく、江浙を中心とした広域市場に再編成され、その下で生産物の商品化を強いられたからである。そして、湖北棉布の四川方面への販売に見られるように、江浙から見れば周辺に位置する湖広での商品化が、より周辺部の四川などを商品経済に巻きこむという事態も起こる。こうして、江浙を震源とした商品化の波は、周辺へそしてより周辺へと波及し、全国的な分業構造へこれらの地域を再編成してゆく。その過程で、湖南は中心地域への米穀供給という、湖北はより周辺の地域への棉布供給という役割を、それぞれ与えられたのである。

ただし、明清時代の商品生産については未だ不明な点が多く残されており、そのため、全国的市場の質すなわち地域間の連関性の程度については立ち入った議論ができなかった。今後の課題としたい。

The Rice Crop and the Cotton Industry in the Huguang 湖広 Provinces in the Qing Dynasty

by

Susumu Yamamoto

The saying "If the crop is abundant in the Huguang provinces, the provisions will suffice for all of China" suggests that, in the Qing Dynasty, the Huguang provinces were known as the national granary supplying rice to the lower reaches of the Yantze River. But the production level of rice in the Huguang provinces was much lower than that of the lower reaches of the Yantze River. The greater part of Hunan 湖南 province was covered by high acid soil, that is soil poor in organic matter, and it was inappropriate for cultivation. On the other hand, in the low lands, from the area of Dongting 洞庭 Lake to Hubei 湖北 province, rice paddies that were fertile but difficult to drain were widespread. Extensive rice cropping was carried out with no need for rice-transplanting or weeding, but the crop was much more unstable than in the high lands. To stabilize the management of agriculture, in Hunan, improvement of the acid soil of the valleys was carried out, and in Hubei cotton cropping and cotton spinning were carried out. The cotton industry of Hubei was rural domestic industry, but the surplus cloth was exported to the inner provinces such as Hunan or Sichuan 四川 where the cotton industry did not flourish. In the Qing Dynasty, generally speaking, the Huguang provinces held a position as a rice surplus producing area, but within the area, local specialization had started.